



# ひだか川



議会だより

# 14

No.

平成21年2月1日発行

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地  
TEL. 0738 - 22 - 9504  
FAX. 0738 - 22 - 2093  
E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



寒川の冬景色

## 12月定例議会

紙面と案内

- こんなこと決まりました……………2
- こんな問答ありました……………5
- 一般質問(7名が質問しました)……………6
- 委員会視察レポート……………14
- 意見書……………19

第4回定例議会が12月12日から19日まで開かれ、国民健康保険条例の一部改正、中津温泉保養館条例等の温泉施設に係る条例の一部改正、御坊広域行政事務組合の規約変更、一般会計補正予算、特

別会計補正予算などの議案が提出され、議員からの発議1件を除いてすべて原案どおりに可決しました。

一般質問は7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

# 決まりました



の合計が2億円を超えるもの、また農林漁業関連業種については5千万円を超えるものに対し、取得後1年以内に施設の建設に着手すれば、3年間固定資産税の課税を免除するものです。

(全員一致)

国民健康保険条例の一部改正

つき意見を求める件  
引き続き、森本武夫さん(船津)の推薦に同意しました。

(全員一致)

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の制定

(全員一致)

農林漁業体験実習施設条例の一部改正

町内への企業立地促進を図るため固定資産税の課税免除条例を制定するものです。

主な内容は、指定業種

に属する事業のための施設を設置した事業者が取得した家屋・構築物またはこれらの敷地である土地に対し、その取得価額

50円に値上げするもの



中津温泉保養館あやめの湯

です。

(全員一致)

中津温泉保養館条例の一部改正

構成する「ほのぼの日高湯快」な温泉協議会」での「入浴料金値上げ」の申し合わせを受けて、「きのくに中津荘」の入浴料金を350円から450円に値上げするものです。

(全員一致)

美山療養温泉館条例の一部改正

前述の条例一部改正と同様に加盟する温泉協議会の申し合わせを受けて、「美山療養温泉館」の入浴料金を370円から450円に値上げするものです。

(全員一致)

リフレッシュエリアみやまの里条例の一部改正  
前述の条例一部改正と同様に加盟する温泉協議会の申し合わせを受けて、「愛徳荘」の入浴料金を350円から450円に値上げするものです

(全員一致)

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、広域連合の処理する事務について一部表現を改めるものです。

(賛成多数)

御坊広域行政事務組合の規約の変更

「ふるさと市町村圏基金」の目的の範囲内において、その出資金の取り崩しを可能とするものです。

(全員一致)

工事請負契約の変更に  
ついて(林道小谷線開設  
工事)

切り取り法面の一部に

崩壊が発生したため、法  
面保護工事を追加し、請  
負金額を408万765  
0円増額し、5107万  
5150円とするもので  
す。

(全員一致)

一般会計補正予算(第  
3号)

予算総額に7208万  
6千円を追加し、補正後  
の額を98億5919万  
1千円とするものです。

補正の主なものは、個  
人からの寄附金の受け入  
れのほか、国の1次補正  
に係る地域活性化・緊急  
安心実現総合対策交付金  
事業としての和佐地区消  
防用道路整備工事や愛徳  
荘への木質燃料ボイラー  
設置工事などや小藪川簡  
易給水施設整備に係る町  
単独自の整備費、地方債  
繰上償還費などの追加、  
出生祝金、有害鳥獣捕獲  
報償費、ふるさと振興公  
社への委託料の増額など  
を計上したものです。

(賛成多数)



舗装される和佐の消防道路

国民健康保険事業川上  
診療所特別会計補正予算  
(第1号)

予算総額に1468万  
6千円を追加し、補正後  
の額を9680万7千円  
とするものです。

人件費の補正に加え、  
診療収入の増加に伴う所  
要経費などを計上したも  
のです。

(全員一致)

簡易水道事業特別会計  
補正予算(第1号)

予算総額に7562万  
3千円を追加し、補正後  
の額を7億6032万円  
とするものです。

人件費の補正と、公的  
資金の地方債繰上償還な  
どを計上したものです。

(全員一致)

下水道事業特別会計補  
正予算(第1号)

予算総額から78万7  
千円を減額し、補正後の  
額を2億6131万円と  
するものです。

人件費の減額補正によ  
るものです。

(全員一致)

平成19年度歳入歳出決  
算の認定

この議案については、  
9月議会で決算特別委員  
会に付託されていまし  
た。議会閉会中に委員会  
による審査が行われ、今  
議案に審査報告が提出さ  
れました。

審査の結果は、次の意  
見をつけて認定するとい  
うものでした。

1 実質公債比率は対  
前年度比0.6ポイント  
上昇し、23.9%と要  
注意領域に入り、町財政  
の硬直化、緊迫化がより  
一層進んでいる。

行政改革大綱の実現を  
強力に推進し、また事業

## ■平成19年度 各会計決算額

会 計	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	107億4,811万5千円	105億1,253万6千円	2億3,557万9千円
川辺国民健康保険	3億4,183万円	3億1,605万2千円	2,577万8千円
国民健康保険事業	5億6,891万1千円	5億6,891万1千円	0円
国民健康保険事業川上診療所	7,017万2千円	7,017万2千円	0円
国民健康保険事業寒川診療所	7,389万3千円	7,389万3千円	0円
老人保健事業	12億8,209万6千円	13億1,717万8千円	▲3,508万2千円
介護保険事業	9億3,964万2千円	9億3,138万4千円	825万8千円
川辺簡易水道事業	1億9,270万6千円	1億8,595万8千円	674万8千円
中津簡易水道事業	3億9,509万円	3億9,404万3千円	104万7千円
美山簡易水道事業	7,938万2千円	7,938万2千円	0円
川辺下水道事業	2億2,659万9千円	2億2,659万9千円	0円
中津下水道事業	1,099万9千円	1,099万9千円	0円
笠松農業用水及び公共用水管理運営	183万6千円	183万6千円	0円
川上財産区	16万2千円	12万1千円	4万1千円
寒川財産区	482万3千円	277万円	205万3千円
合 計	149億3,625万5千円	146億9,183万3千円	2億4,442万2千円

の厳選化を図るなど、財政健全化に取り組み、住民に不安を与えない行政執行に努められたい。

2 一般会計を含め数件の特別会計に多くの不用額を出している。

「最小の軽費で最大の効果を挙げるべし」とする原則に則った効果的な執行が肝要であるとの認識に立つて、多額の不用額を出さない予算編成と予算執行を求める。

3 税及びその他の使用料の滞納分で、税については悪質滞納分を地方税回収機構へ徴収委託したことから収納実績も上がり、また納税意識が喚起されている。税の公平性の観点から滞納ゼロを目標して徴収努力を図られたい。

住宅使用料については、長期高額滞納者に文書だけでなく訪問あるいは、保証人と連絡を取ると共に、退居も見据えた必要な対応を図り、収納

に努められたい。

(賛成多数)

議員定数調査特別委員会設置に関する決議

議員からの提出議案として提案されました。町議会議員の定数に対する調査を行うことを目的とした「議員定数調査特別委員会」を設置しようとするものです。

(賛成少数)

## 平成19年度各会計決算認定審査

### 吉本委員長の報告

第3回定例議会において設置された議長を除く14名による決算特別委員会に付託され、議場において収入役、総務政策課長を始め、各担当課の課長、副課長及びグループ長の出席を求め慎重な審査を行いました。

審査は去る10月15日と10月22日の2日間で一般会計と14ある特別会計の審査を実施いたしました。審査に入る前に審査への着眼点や、質疑に対する申し合わせを行っていました関係からスムーズに進み、2日間で終了いたしました。

審査は款毎に行い、質問に対して担当課から説明を求めながら進め、一般会計では昨年と同数の約100項目についての質疑があり、また特別会計の5会計に数項目ずつの質疑がありました。

質疑終了後、認定に対して委員の意見を求めた結果、本決算の一般会計、日高川国保、川辺国保、介護保険、老人保健の5つの会計の認定に対して反対の意見がありました。

その要旨は、市町村へ税源移譲がされ、定率減税が廃止されたことから町民の税負担が引き上げられ、また保育料の引き上げや敬老年金の廃止など生活に占める負担が増えたことと、特別会計の両国保会計については、1つの町に2つの制度があること、また介護保険については制度的に不備が多いということで反対されました。その反面、公債比率が過大になっている状況の中で、大型プロジェクトに取り組みながら、減債基金を取り崩し、繰上償還をし、また小中学校への耐震診断の実施や、学童保育の施設整備など住民の要望に応えながら厳しい財政運営をされていることなど、評価する部分もあるとの意見もありました。

賛成の意見として、町村合併後3年を経過した現在、交付税の大きな伸びが期待できない中、有利な財源確保に努められ、財政調整基金を取り崩すことなく、旧町村の計画した様々な事業が計画的に進められ、苦心した財政運営を強いられる中、229万円余りの黒字を計上しているなど、全ての会計に並々ならぬ努力のあとが伺えるとの意見がありました。

以上のように、認定に際して賛否両方の意見がありましたことから、起立による採決を執りました。その結果起立多数により、「平成19年度歳入歳出決算」を認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています3項目について、次年度以降、適正に改善され、行政効果を高めるべく一層の努力されることをお願いいたします。



# こんな問答

## ありました。

企業立地の促進等による固定資産税の特別措置に関する条例について

**問** 公害防止協定や地域や行政との協定事項をきちんと定めておく必要があるのでは。

**答** 進出企業に対しては、公害防止協定はじめ、必要事項を協定し、監視をしていく。

**問** 固定資産税を免除するということであるが、その内容は。

**答** 取得された土地、工場の建屋について該当する部分だ。

各温泉施設の料金改正について

**問** 値上げする理由と値上げによる今後の施設

運営の見通しはどうか。又、利用者の町内外の割合はどうか。

**答** 燃料油の高騰も理由のひとつであるが、日高郡内の温泉施設営業者で作っている「湯快な温泉協議会」の申し合わせでもある。単純計算であるが、

19年度ベースで、800万円程度の増収を見込んでいます。

利用者については、町内の方が意外と少ない状況である。

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

**問** 表現を直すということだが、「保険料の徴収及び被保険者の便益の増進に寄与するものとして」ということが付け加えられている。具体的にはどうということなのか。

**答** 市町村が行う事務の基本となっている法律の文章を、わかりやすいように加えただけで、今までと内容的にかわりはない。

御坊広域行政事務組合規約の変更について

**問** 10億円の取り崩しをし、返還されるということだが、返還の時期とその用途は。

**答** 本町への返還額は2億8812万円、時期は21年度の早い時期だ。返還金の全てを、広域組合等への本町負担金分に充てる。

一般会計補正予算について

**問** 公営住宅管理費のうち、修繕費200万円の説明を。

**答** 退居14軒分の修繕費である。

**問** 公社への委託料は、今回の補正で2000万円、当初予算と合わ

せて1億円であるが、あり方を根本的に早期に見直すべき。公社の改善取り組みについて伺いたい。

**答** 公社内においても検討を重ねている。継続検討し、早期に結論を出したい。

**問** 愛徳荘への木質燃料ボイラー設置工事900万円とあるが、どういう設備か。耐用年数は。また、光熱費の比較は。

**答** 杉・桧の間伐材を粉状に粉砕し燃焼させるシステムで、耐用年数は17年だ。パウダーの熱カロリー、費用共に、重油・灯油の半分であることから、光熱費用は変わらないが林業振興を考え、「安心安全の交付金事業」を活用し設置する。

**問** 旧早蘇中周辺へ防火水槽や消火栓の早期設置をすべきである。



現在の愛徳荘のボイラー

**答** 消防団、地元区長と相談しながら対応を進める。

**問** 今回購入する防災時の簡易トイレ2千セットの運用の仕方はどうか。

**答** 配置、運用については、本所、2支所に振り分けて設置する。

**問** 森口博子氏より50万円、古田拓氏より100万円いただいた寄付金の使用方法は。

**答** 交流センターの図書及び備品等に役立てる。



三百瀬企業団地への進出企業

# 一般質問

(質問した順番で記載します。)



## 1 笹町長、時期町長選挙の出馬を問う

世代交代の時期にある

赤松 義之議員



**問** 平成17年5月、三町村が合併し新しい町が誕生した。第一回日高川町町長選挙において、町民の圧倒的な支持のもと初代町長に就任され、旧三町村の調整と融和をモットーに大変厳しい町

行財政の中、笹町長は豊かな識見と卓越した行政手腕を発揮し、新しい町づくりに尽力され多大の業績を残している。

町内にはまだまだ道路整備や社会福祉、農林業施策など多くの課題が山積しており、引き続き『きらりと光る日高川町』に、また住民が安心して暮らせる町づくりを期待する町民のために次期町長選出馬を願うものであるが、町長のお気持ちはいかがなものか。



**答** 昭和、平成と二度の町村合併という大きな変革の時期を役場生活50有余年の半世紀、その間首長として5期17年間多くの皆さんに助けられて来たことに深く感謝している。

体力の限界と、この辺り、今期限りで若い人材にバトンタッチをしたい。

なお残された任期については全力を挙げて頑張りたい。

## 1 各区への防災倉庫の完全設置を

装備の充実に努める

龍田 安廣議員



**問** 町村合併以前から旧町村毎に、それぞれの区において自主防災組織を立ち上げ、防災用資器材、防災倉庫等の整備を進めているが早急に全区への設置を望む。

災害等が発生したときなど現場での職員、議員の服装については指揮系統の充実のため、統一した制服を作るべきではないか。

中心に36区において自主防災組織を設置して防災用資器材、防災倉庫の整備・充実に努めているが、美山地区においては現在1地域だけの自主防災組織であるので特に今後、積極的に推進をし防災設備の充実に努める。

緊急災害時の現場用制服の支給については相当な経費が必要となるので、職員は自前の作業着等の着用である。また全職員に「日高川町」と書いたヘルメットを支給している。

服装については今後、検討していく。議員のヘルメットについては支給できるように対応する。

## 2 次期町長に引き継ぐ重要課題

リーダーシップを十分発揮してほしい

**問** 町長の議会冒頭のあいさつの中で次期町長選には出馬しない旨をお聞きしたが、任期も残すところわずか5カ月となった。

勇退を表明された今、次期町長に引き継ぐ重要課題はどんなことか。町長として公約の何パーセント位、実現できたと思っているか。

**答** 今、地方自治が大

変なときである。また地方分権化が進んでいる最中でもある。こうした変動の中でしっかりと地方自治に与えられている現実を受け止め、その成果をはっきりと受け止めていって欲しい。3町村が合併してひとつになりこれから前進していくなかで、首長としてのリーダーシップを十分発揮してもらいたい。

課題については、合併後の新しい要望を受け、これを確認し実施にかかるものもあつた。国、県から了解を貰わなくては事業ができないものも多々あつたが、皆さん方の努力により了解を取り付けたものについては事業実施してきた。旧3町村の融和を思い調整をしながら取り組んで来たことは、私にとつては大きな仕事であつた。大方の事業はハード・ソフト面についても成し遂げたと思っている。



区に設置された防災倉庫

## 1 本町の雇用・失業実態と町の役割は

解雇予定の企業もあり、各社に善処を申し入れる



原 孝文議員

**問** 金融危機から発生した経済不況で、この年末は派遣社員や期間社員的大量解雇が発生している。

日本の雇用実態は深刻だ。特に99年の『派遣法の改定以来、働く人の3人に1人、若者・女性では2人に1人が非正規雇用となっており、年収200万円に満たない働く貧困層は1032万

人もいわれている。こんな状況になぜなつたと考えるか。

大量解雇は、本町とて例外ではなく、労働者の悲痛な声を聞いている。町は、町民の労働実態や進出企業の雇用実態につ



笠松の大喜工業株式会社

いて把握しているのか。

進出企業には、『地域と共存する』という責任もあり、町は各企業にどんな対応をしているのか。

**答** 企業のコスト削減をはかるための法改正が、大きな要因になっていると思うが、世界的に急激な不況のなかで、企業としても苦渋の選択をしていると思う。

町内進出企業のなかで、派遣社員を受け入れているのは数社あるが、そのうちの1社が解雇をすすめており、今後也更にすすめるとのことである。

雇用等の企業がとる責任については、国がきちりと整備をしなければならぬ問題だが、町として年内に企業を訪問し、実態を聞くと共に善処を申し入れたい。

## 2 合併浄化槽の整備方針と補助金問題

面的整備は困難。県の補助継続はひき続き要望していく

**問** 河川環境の保全と生活文化向上の両面から

いって、中津・美山地域への合併浄化槽の整備推進は至上の課題である。

「面的整備を町の計画として責任をもつてすすめるべき。」との提案を何度もしてきたが、具体化されていない。

今後この課題にどう向き合おうとしているのか。地域の自主性にまかせていてはすまないのは明らかであり、合併特例債を適用してでも計画化すべきでは。

また、県の補助制度の見直しは、整備推進に大きなマイナスとなる。町村会では、『反対』の取り組みをしているが、もっと大きな運動が必要

では。

**答** 面的整備は効果的

であるが、去年度各地区へ要望の有無を聞いてみたところ申し出はなかった。ある程度普及していることから、タイミング的に困難だったと考えており、今までどおりの個人の申請による推進は

かすることにしたい。しかし、地域格差解消のためには、整備推進はやらなくてはならず、今後も十分検討したい。

県の補助事業見直し方針については、今後もあらゆる機会を通じて、強力に継続を要望していきたい。

## 3 地籍調査地への課税方針

予定どおり、21年度より新面積に課税する

**問** 合併協議の調整項目のなかで、地籍調査完了地への固定資産税は、

21年度より調査後の新面積に賦課することとなっている。町の方針をあらためて聞く。

面積の増減による税収の変動は、どの程度の額となるのか。

旧中津・美山村では、村内のすべてを完了するまで旧の登記面積への賦



地籍調査の境界確定作業

課とすることで、住民の理解のもと調査をすすめてきた経緯がある。税率などの緩和措置が必要ではないか。

**答** 合併協議のなかで大論議した項目であり、課税方針を堅持している。

中津・美山地区の登記完了地の面積を比較すると548ヘクタールの増となっており、概算税額

で200万円の増収を見込んでいる。

調査地の96パーセントが山林で、保安林も多く、大幅な税額増になっていない。

中津や美山で地籍調査を始めることについて、税額増の心配から、なかなか地域の了解が得られなかったこともあり、全域終了時の賦課という方針を出したが、合併協議



で賦課まで4年の期間をおくこととした。各地域に町の方針を伝え、確認してもらって

ることから、税率等の緩和措置をとるつもりはない。

# 4 小学校卒業まで医療費を無料に

## 他町の動向を見ながら取り組む

**問** 子ども達の医療費の自己負担分を行政が払うこの制度は、全国のほとんどの自治体が制度化し、拡充をすすめており、18才まで無料というところもある。

**答** 本来国がやるべき制度だが、この少子高齢化のなかで重要な施策と

思っている。

算が必要だが、未来を託す子ども達への投資は有効だと思うがどうか。

日高管内では、由良町が小学校卒業まで、日高町が小学校3年生までを対象に制度化している。

当町は合併に伴う道路や生活環境の整備、防災体制の整備等々の課題が山積みしており、最優先に取り組まなければならず、財政も厳しい。

子育て世帯の生活支援、若者の定住や人口増等の観点から重要な施策であり、本町も町づくりの一策として来年度から是非拡充されたい。

近隣市町の動向を見きわめながらすすめていかなければならない課題でもあり、検討をしていきたい。

小学校卒業まで無料化するには4千万円弱の予



# 1 中津地域の課題について

林 睦二議員



**答** 老星・三佐間については暫定的ではあるが今般、測量設計が発注された。

下田原・三十木間については進捗が見られないが、下田原地内のバイパス部分(700)はすでに測量設計が実施されている。

この路線の県道改修は町民あがての要望事項でもあり、用地買収を含め県に強く要望していく。

**問** 将来の中津小・中学校建設に向けて、用地の早期取得をしようか。

**答** 仮に学校用地を先行取得した場合、建築事業計画を税務署へ提出しなければ地権者の譲渡所得に対する特別控除が受けられない可能性がある。

用地の取得については具体的にその方向性が見えてからでも良いと考えている。

もう少し時間がほしい。

**問** 老星・三佐間、下田原・三十木間の県道改修計画は進んでいるのか。



県道御坊中津線三佐地内

## 2 合併して何が変わったのか

融和の中、力強く明るい町づくりが進んでいる

**問** 合併して何が変わったのか、率直な考えと理想の日高川町像とは。  
**答** 合併後、高齢化が予想以上に進んでいるが、優秀な智者や賢者を確保でき、力強い町の

前進が期待されている。この町を発展させるために最大限の努力をしなければならぬ。平和な町で元気に町民が暮らしていくことが正に日高川町の理想郷である。  
合併して何が変わったかの判断は後世の住民に委ねたい。

## 1 日高川交流センターの管理運営状況は

本年度の管理費は1200万円程度



井藤 満人議員

**問** 日高川交流センターの建設は、住民の意見や議論が重ねられたことを忘れず管理運営することが大切である。



交流センター内の図書室

**問** 12月現在の利用内訳は、利用人員はどうか。利用に伴う収益はどうか。年度末見込額は、利用料の減免措置がなされているのか。  
12月現在迄の管理運営費用はどうか。また、年度末見込額は、図書室の利用状況はどうか。購入要望が出ている図書があるのか。  
5月1日開館から約8ヶ月であるが、この施設の総括と、次年度に向けた運営の考え方はどうか。

**問** 利用人員は見学も含めて延べ1万5千人であり、内訳はホールの利用等が30件で約8千人、会議室等文化サークルの定期的使用で2500人、研修会等で3500人、その他で約1000人である。

**答** ホールの使用料で70万円、会議室で7万円、合計77万円であり、年度末で90万円検討である。

当初予算で1550万円であるが、光熱水費で900万円、メンテナンス費等で340万円を計画した。空調、ガス代が3分の1程度で、年度末見込は1200万程度になるよう努力したい。

11月末現在の図書貸出し冊数は940冊で、従来より多くの方に利用いただいている。購入要望については、必要性を検討し、対応をしている。

# 1 定額給付金で景気対策になるのか

疑問はあるが国会議員が編み出したもの

山本 喜平議員



**問** 麻生内閣は、追加経済対策の目玉として「定額給付金」を打ち出した。実施されると窓口対応は市町村となり事務

は大丈夫か。

1人当たり1万2千円、18歳以下と65歳以上には8千円を加算するという「定額給付金」で景気対策になるのか。

同時に、麻生内閣は3年後に消費税の増税を打ち出している。この間「骨太の方針」で負担増が国民に押し付けられ、1回きりの「定額給付金」でごまかし、3年後から消費税増税では、負担が増大するし、格差は広まるばかりだ。反対すべきだと考えるが見解を問う。

**答** 景気刺激になるのだろうか、国民がみな喜ぶのだろうかとの疑問はあるが、国会議員が議論して編み出したことだ。まさに肅々と事務を進めるだけだ。

景気が早く立ち直つて来れば、消費税増税の問題も出てこないと思う。社会保障費がどんどんと増えている現状から財源

をどこに求めるかという消費税の増税もひとつの方法だ。

# 2 県単独医療費助成を後退させるな

存続を求めていく

**問** 本年3月に策定された県の「新行財政改革

推進プラン」において、補助金の見直しが表示されている。

受益と負担の観点から制度見直しを検討すべきものとして、「県単独医療費助成（4制度）」も取り上げられているが、対象者に自己負担を強いるものである。特に重身や



川上診療所

ひとり親家庭には負担増となり、67、69歳の老人医療制度は廃止するとしている。

県は関係者の意見も聞いて、平成21年3月までに方向性を出すとのことだが、制度の後退をさせないよう意見を上げるべきではないのか。

**答** 21年8月実施予定で21年3月に決定すると説明を受けている。それまでの間、関係団体から意見聴取や事務手続きについても検討する。

負担の公平性という県の意向であるが、町村としては、本当に困っている方々を助けようという制度なので存続を求めていく。何らかの形で制度の必要性を訴えていかなければならない。町村会でも取り上げていかなければならない問題だ。

### 3 町長任期中に国保の統一を

国保組合構成市町と話し合いたい

統一後の税負担調整期間を設けるべきではないのか。

**答** 国保事務組合構成市町の御坊市、美浜町、日高町に相談を持ちかけてよく話し合いたい。国保税の負担が高くなるのではないかという心配があるがその状況はさておき、ひとつになれるか、なれないかの議論をまずしていきたい。

全国的にも国保事務組合は3つほどあったが1つだけになっている。市町村合併もあって事務組合が解散あるいは新しいスタイルに変わったと思う。そういった現状も認識しながら進めていきたい。県の担当にも相談を持ちかけ、一緒になって検討していただきたいと申し入れている。

**問** 3町村合併協議から先送りされ、2本立ての国保として、5年間は猶予期間がおかれている。しかし、町長の任期中に統一化もしくは方向性を示すべきだ。町としての方針が確定しない限り協議に進めないのではないのか。

統一の方法は町単独か。それとも国保事務組合への編入か。

統一の方法は町単独か。それとも国保事務組合への編入か。

### 4 橋の整備を計画的に

4年間で点検し、修繕計画を策定する

**問** 20年度から計画的に町道橋の耐震強度

等、橋の調査を実施している。本町には老朽化して架け替えなければならない橋、耐震補強が必要な橋、または塗り替えが必要な橋がある。

これらの整備は町単独では進まないが、計画的に実施していく必要がある。国に対し有利な補助を求めるべきではないのか。

**答** 昨年から予防的に修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化、及び費用の削減を目的とした「橋梁の長寿命化、修繕計画策定事業」が創設された。かつてない補助制度だ。多くの地方自治体が計画策定の検討をはじめてい

る。

本町も本年度から道路橋の健康度を把握するために、橋長20メートル

以上の町道橋、約60橋を対象として23年度までの4年間で順次点検をする。24年度にはそのデータをもとにし、修繕計画の策定をとりまとめ、25年度の時限措置までに国へ修繕計画申請を提出して許可を受けることにしている。



熊野川の平和橋



堀 辰雄議員

# 1 平成21年度予算編成について

## 行政改革、財政健全化を目指す

また、大型の町発注工事の細分化による地元業者優先受注についての考え方はどうか。

**答** 平成21年度は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が本格施行される年であり、地方の財政規律、透明性、説明責任の履行が一層求められてくる。この様な中で、事業全般について、費用対効果、必要性、緊急性を十分吟味して予算編成したい。

また、町単独事業等については、できるだけ地元業者が受注できるように配慮したい。

**問** 平成21年度の予算編成について、町の基本方針をどのように考えているのか。その取り組み方はどうか。

# 2 林業を町としてどの様に支援するのか

## 積極的に支援する

**問** 日本学術会議資料によると、日本の森林の持つ多様性を金額に換算すると年間70兆円にのぼるそうである。

1町分あたり年間280万円も貢献している森林が現実には低い評価しかされず、森林所有者、従事者は冷遇されている



ことに心を痛めている。

町の基幹産業である林業を森林組合だけに任すのではなく、町としても積極的に支援し、県や国にも働きかけるべきではないか。

**答** 森林環境税の創設委員のメンバーになり、

11月の末に林野庁や農水省、国会議員のもとに陳情している。

山の価値の多面性を都会の住民に理解してもらうなど、機会あるごとに林業振興に取り組んでいきたい。

# 3 日高川町の美化について

## より一層美化運動を推進する

**問** 2、3年前より、県道、町道のゴミは少なくなってきたが、それでもまだあちこちに見受けられる。

観光、教育の面から町の美化運動にもっと力を入れるべきではないか。

**答** 県においては、保健所による『廃棄物不法投棄監視パトロール』を毎月実施し、その結果報告を基に町内美化に反映

している。

本年9月から町職員による『ゴミ持ち帰り運動』を実施し、道路パトロール時や現場への行き帰り時のゴミ回収、観光シーズン前後の集中取り組みなどを行っている。

また、毎年環境月間に県や警察とタイアップし、合同で「不法投棄監視パトロール」を行い、より一層の町内美化運動を推進していく。

委員会視察

レポート

文教厚生常任委員会

中津・美山地域の  
簡易水道や福祉施  
設の状況

1、調査事件

(1) 調査目的

川中簡易水道施設、子十浦簡易水道施設、美山地区の簡易給水施設の3地区（大字寒川の小藪川地区、大字上初湯川の滝谷地区と追谷地区）の事業概要と工事進捗状況及び美山地域の医療や福祉施設の利用状況や施設概要を把握するため。

(2) 調査地

川中・子十浦簡易水道施設、役場美山支所保健福祉センター、寒川保育所

(3) 調査実施日

平成20年10月20日

(4) 調査者

委員5名、議会議事事務局

2、調査の概要

川中・子十浦簡易水道



三佐地内の浄水場

施設では、各浄水施設において給水区域、給水人口、取水地点、配水池等の事業概要と工事進捗率等の説明を受けた。美山地区の小藪川、滝谷、追谷の簡易給水施設については、美山支所内において、それぞれの事業費や工事概要、対象区域、給水人口等の説明を

受けた。

美山地域の医療や福祉面については、役場美山支所で川上診療所、寒川診療所の利用状況、山村開発センターの利用状況等についての説明を受けた後、保健福祉センターの見学を行った。また、寒川保育所を訪問し、旧寒川中学校を改

修した後の施設について、施設見学をした後、現在の園児数や今後3年

間の園児数の推移、職員 の配置体制などの説明を受けた。

産業建設常任委員会

紀州材の活用と  
販売促進を  
目指して

1、調査事件

(1) 調査目的

和歌山県の打ち出している紀州材生産販売プランは、素材17万の内約3万 が県外合板工場へ販売の計画である。

本町においても間伐材の有効活用を図る上から、販売体制の拡充が不可欠であり、生産性の高い木材産業の実現を図る目的から間伐材販売先である合板工場を視察研修した。

(2) 調査地

京都府舞鶴市 林へニヤ産業株式会社 舞鶴工場

(3) 調査実施日

平成20年11月26日、11月27日

(4) 調査者

委員5名、議会議事事務局 長、美山支所長

2、調査の概要

当工場は昭和42年に舞鶴市の誘致で、型枠合板の専門工場として建設

された。また、大阪万博（昭和45年）の開催から型枠合板の需要が多くなることを予測して石川県七尾にも工場を建設している。

工場は第一、第二工場に分けられ、敷地面積は66,300㎡(20、100坪)工場棟面積29,000㎡(8、780坪)となっている。

昭和50年頃には南洋材のラワンが枯渇することを予見し、無尽蔵にあるソビエトのカラ松が、国内産よりも安価で入ることから加工機械もカラ松用に切り替え昭和57年に全国初の針葉樹合板製造ラインを完成させた。

平成3年頃ラワン材の原木輸出禁止から、材質を針葉樹に切り替えたが、製品は節が多くコンパネにはむかなかつたが、JASの基準が変わり木造住宅の下地材である構造用合板として生産



することでき、現在100%針葉樹合板の生産となっている。

平成16年頃からロシア材が徐々に値上がりし、昨年消費した原木は国産材が30%を占めるまでとなり、今年もその率は高くなっている。

来年1月からは、ロシ

り割高であるアメリカ産の原木に依存している。当工場の原木使用量は、フル生産時で一日あたり900、年間使用量20万となることから、平成19年度の国産材年間入荷量の6万は、年間全使用量の3分の1にあたる。

外材使用時代は、原木単価が他社も同じであり企業努力で製品を安く販売することができていた。しかし国産材の使用になってからは、東北・北海道産の原木が、関西以西の原木より安価で入荷でき、単価差は当たり2、000、3、000円になることから、製品価格に企業努力で補えない分の差が出てきている。東北材の原木が関西圏より安い理由としては、国有林から出る間伐材が多く、2mに切断されていることから合板の原木としての利用価値しかないためである。

建築基準法の改正と税制の改正から建築件数が少なくなり、これに伴い構造用合板の需要も減り、一日当たりの生産枚数を3万枚から20%減の2万4千枚にしている。

工場視察をする前に原木の入荷から合板の出荷

までの工程を、パンフレットに記載しているイラストで説明を受け、その後工場視察を行った。工場で目を引いたのは、原木を「桂むき」にして薄い単板にする原木切削で、数秒で1本の原木を「桂むき」にする工程であった。「桂むき」



された単板を乾燥、調板、接着剤塗布から一枚の製品になるまでのラインは、大半が自動で品質管理等コンピュータで制御されていた。

この生産ライン1セツト価格は約40億円で従業員数は160名、一日二交替の勤務となっている。

ここで生産される製品は、厚さや寸法別で200種類にもおよび、一日7〜8種類を生産している。また、発生する木屑等は乾燥用に必要な蒸気を作る燃料として活用している。

原木の工場には、京都府産の原木が別に置かれており、これは京都産の合板として別に出荷し、この合板を京都府下で建築に使用した場合、建築主とその工事に携わった工務店に、府から補助金が出る仕組みとなっている。

原木として使用する杉

と檜には、材長・のび・直径、材の曲がり・表面の節など9項目の品質基準と木口の切断面・材の測定方法など6項目の確認事項が設けられている。

杉については、末口14cm以上で、取引価格は当たり11、000円、檜は末口16cm以上当たり14、000円でいずれも運賃は別途での支払となっている。

以上が林ベニヤでの視察と研修内容である。

### 3、調査の結果意見

現在の合板産業は、原木の使用を100%国産材に移行する状況であり、原木の規格もそれほど厳格でもないことから、本県産の間伐材も充分対応できると思われる。しかし、原木は水分を含有した状態での加工であり、伐採から工場搬入まで約1ヶ月以内とされることから、素材で販

売する分との仕分けにかかる手間と経費が必要とされる。

また、本町に一番近い工場はこの舞鶴工場であり、運賃が最大のネックになることから、現状の杉や檜材の買い取り価格では、採算性はあまり期待できないと思われる。

運賃を軽減するためには、製品を輸送した帰りの空便を活用して、原木を搬入する方法なども探ってみる必要がある。

今、国や県では補助制度を設け間伐の促進を図っているが、間伐材の出材には補助制度がない。舞鶴市では出材に

当たり2、500円の補助金を出している。また、滋賀県のある地域では間伐材の出材が少ない

状況から、土建業者が仕事不足を補う手段として、手持ちの重機を使っての出材業に乗り出しているようである。

このように本県でも国

に対して間伐材出材へ補助制度の拡充を強く働きかけ、土建業者に対して出材へ参入できる環境づくりを行うことが必要であると感じた。

和歌山県も京都府に習い県産材の使用により建築主及び施工者へ補助金を出す制度の創設を要望してはどうか。これにより紀州材のブランド化にも繋がり、原木需要も増大して、採算性も良くなるのではないかと思われる。

においては、廃校となった施設等を活用した形で高齢者福祉施設の推進を視野に入れておく必要がある。

## 文教厚生常任委員会

# 廃校舎を高齢者の福祉施設に

### 1、調査事件

#### (1) 調査目的

わが町は、平成17年5月に町村合併により誕生し、今年で4年目を迎えるが、現在においても急速な少子高齢化の進行が続いており、高齢化率は30%を超えている。

若年層の流出や核家族化の進行などに代表され

る地域社会の構造や家族機能の変化とともに、地域における「つながり」や「助け合い」を維持していくことが難しくなっており、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした現状から高齢者福祉に対するニーズは多様化しており、厳しい財政状況を抱えるわが町

において、廃校となつた施設等を活用した形で高齢者福祉施設の推進を視野に入れておく必要がある。

よって、高齢者福祉の先進地である熊本県美里町における「福祉保健センター 湯の香苑」の取り組みについて視察を行い、わが町の高齢者福祉施策の参考にいたく実施した。

### (2) 調査地

熊本県美里町「福祉保健センター 湯の香苑」

### (3) 調査実施日

平成20年11月13日、14日

### (4) 調査者

委員5名、議会事務局職員、保健福祉課長

### 2、調査の経過

美里町は、平成16年11月1日、中央町、砥用町が合併して誕生した





町である。熊本県のほぼ中央に位置し、熊本市内からは車で南西方向に約40分の距離である。人口は約12、600人、面積は144であり、そのうち3分の2を山林が占める典型的な中山間地域である。主な基幹産業は農業で、稲作や

施設園芸、野菜、お茶栽培などが中心であり、また畜産との複合経営を行っている農家が多い。現在は、合併5年目を迎えているが、少子高齢化が進んでおり、高齢化率は約35%と高く、人口は毎年約100名の自然減が進んでいる。

研修は初めに美里町中央庁舎にて、議会からは議長、経済建設常任委員長、社会文教常任委員長、議会事務局長、執行部からは、副町長、福祉課長、社会福祉協議会からは事務局長に対応していただいた。こちらから事前に送付した質問事項への回答を受け、再質問等を行う形で行った。その後は、現場視察として「湯の香苑」を見学した。

「湯の香苑」は、平成11年に廃校となった鉄筋コンクリート造りの小学校校舎を1年かけて改修を行い、平成12年4月に開設された。施設は地元の社会福祉協議会へ管理委託されている。床面積は、1、658㎡、改修の総工費は、5億8千万円であり、財源は国からの補助金や起債、基金、一般財源である。仮に、新築したと仮定した場合の建築費用と

比較すれば、約1億円安く抑えることができています。開設当時から社会福祉協議会の事務所も設置し、介護保険のデイサービス等も行い、地域の福祉・保健の拠点施設として活動を始めた。現在においても、温泉を活用したデイサービスや砥用地区との交流事業、カラオケやフラダンス、大正武道など高齢者を中心とした多くのサークル活動が行われている。また、いろいろな健診や健康教室、子育て支援事業などが開催されており、多くの世代に利用



湯の香苑

されるコミュニティ施設となっている。この施設の注目すべき特徴は、「生活支援ハウス」という名称で、高齢者が入居できる機能を設けていることである。1つの教室として使われていたスペースを2つに分ける形に改修し、1名定員の部屋が5部屋、2名定員の部屋が1部屋あり、7名が入居できる施設になっている。現在の入居者数は6名であり、2名の待機者がいる状態である。「生活支援ハウス」への入居条件は、美里町の住民であることを前提とし、60才以上のひとり暮らし、または二人暮らしの世帯等で、高齢のため独立して生活することが難しく、日々の暮らしに不安があることである。あくまでも「居住スペースの提供」ということであるため、原則的に

入居者は終日を通して自由であり、施設から大きな拘束は受けない。もちろん、外出も自由で、事前に係の職員に連絡をすれば、外泊も可能である。

しかし、ある程度身の回りのことは自分でやる必要がある。食事については自炊するか、施設からの提供を受けるかを選択できるようにしている。

施設利用料については、収入による階層区分によって月額利用料が定められている。現在、6名の入居者のうち、利用料が発生しているのは1名のみで、他の5名は負担額が発生しない階層となっている。ただし、電気代や共益費、施設からの食事代などは自己負担となっている。

この施設における大きな課題は、スタッフの人数等の理由から、入居者の手洗いや入浴の手伝い

はできないことから、身の回りのことは自分でできる、いわゆる「要介護1」程度の状態であれば、居住を続けることができることである。もし、入居者が「要介護2」程度の状態になれば、特別養護老人ホームやグループホームなどに移らざるを得ない。そのことが入居を希望する際

の大きなネックとなっているケースが多いのではないかと推測される。「湯の香苑」の維持管理費は、人件費を除いて年間約770万円であり、財源としては町からの指定管理費約740万円や温泉利用料収入15万円、入居者からの負担金収入16万円である。

「湯の香苑」の管理業務を受けている社会福祉協議会の組織については、職員が56名、その内訳は正職員が26名、パート職員が12名、登録ヘルパーが18名であ

る。

湯の香苑の管理業務や温泉デイサービス以外の主な事業内容は、介護保険事業におけるホームヘルプサービスや介護予防や生活支援、シルバークラスセンターの運営、2つのへき地保育所の受託運営などである。

さらに、受託事業として、包括支援センターを6名の職員で運営しており、ケアプランの作成や高齢者に係る相談業務、ケアマネージャーの支援業務などを行っている。「湯の香苑」は、急速



に進んでいく町の高齢化の中で、高齢者が住みながら町で生きがいをもつて、健康で安心して生活を送ることができるように建てられた施設である。また、美里町は山間部に位置し、国民年金生活者が多いために、経済的に少ない負担で入居できる施設が必要であった。

とともに、そういった「つながり」や「助け合い」を維持していくことが困難な状態になりつつあり、地域福祉の推進や維持が難しい集落も出てきつつある。

全国の各自治体において、介護予防の促進、住み慣れた地域での生活を継続するための地域ケアの推進等の努力がなされている。もちろん、わが町の高齢者にとっても住み慣れた地域で、家族やこれまで一緒に過ごしてきた方々と共に助け合いながら暮らしていくことが、多くの高齢者にとつては幸せなこともかもしれない。

最近では、老人介護施設やグループホーム等の民間の高齢者福祉施設の整備も進んでいる。しかし、今後、団塊の世代が高齢期を迎えていくことから、近い将来、入居定員数等の問題が発生してくることも予測される。

しかし、少子化や若年層の流出、核家族化の進行などにより、地域社会の構造や家族機能の変化

そんな中、時代と共に多様化していく高齢者福祉へのニーズに対応していくためには、廃校となった施設等の地域資源の活用を視野に入れながら、民間の力も取り入れた福祉環境づくりを進め、高齢者が安心して暮らせる町づくりを進めていくことが大切である。

したが、少子化や若年層の流出、核家族化の進行などにより、地域社会の構造や家族機能の変化

## 2件の意見書を採択して 各関係機関に送付しました。

### 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中でグローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、民間による整備が困難な水源林等公的森林の整備に対する山村の再生に向けた積極的な取り組みが極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法（平成18年6月）」に基づき業務・組織の見直しが予定されており、また、旧（独）緑資源機構は「独立行政法人整理合理化計画（19年12月）」に基づき19年度末で解散し、水源林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十分に寄与できるよう、下記事項の実現を強く要請する。

#### 記

- 1、森林吸収源対策を着実に推進するため環境税等税制上の措置を含め安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と林業所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出
- 2、緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備・機械化の推進等による効率的・安定的な木材の供給体制の確保、更には木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興
- 3、計画的に水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設
- 4、国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与

#### 意見書提出先

衆議院議長 河野 洋平  
参議院議長 江田 五月  
内閣総理大臣 麻生 太郎  
内閣官房長官 河村 建夫  
財務大臣 中川 昭一  
農林水産大臣 石破 茂  
経済産業大臣 二階 俊博



## 食料自給率向上のための政策を求める意見書

いのちの源である食料は、安全・安心であることに加え、どの国・地域の人たちにも安定的に供給されることが必要です。しかし、世界の食料事業は改善されるどころか、食料危機が現実のものになっています。その背景には、食料需要の逼迫と、それを加速する食料まで使ったバイオ燃料の急増、さらには投機マネーの暴走があります。

このような中で、日本では輸入食品による食の安全を脅かす事件が相次ぎ、食料品も次々と値上げされています。カロリーベースに置き換えると60%もの食料を輸入に頼っているからです。食料自給率の低さは、フードマイレージの異常な高さにも表れています。外国で生産された農林漁業生産を大量の燃料を使ってCO<sub>2</sub>をはき出しながら運ぶことは、地球の温暖化対策にとっても有害です。

いまこそ、国内の農林漁業生産を拡大し、自給率を高める実効ある政策を国の政策の柱に据えるべきです。いま必死にがんばっている農林漁業者を励まし、再生産できる価格保障・所得補償制度の充実や、汚染米問題の元凶でもあるミニマムアクセス米の輸入を見直し、減反政策の見直しも必要です。そして、どの国・地域も、食料は自分たちで作る権利を認め合い、輸入国における農林漁業の維持・発展が可能となる公平・公正な貿易ルールを確立することが必要です。

いま、食料自給率向上を願う声は、圧倒的国民世論です。日本が食料自給率を向上させることは、世界の食糧危機や地球温暖化などの解決にも大きく貢献すると確信しています。

同時に、国内食料生産拡大政策への切り替えは、地域の農林漁業の発展を促し、地域経済を活性化することにもつながります。各地で産直や地産地消、学校などの給食に地産地消食材を利用するなど、消費者と農林漁業者、さらには流通・加工業者などの努力が続けられています。このような努力を励ますことこそ、政府の大切な役割です。

以上の趣旨から、下記の事項を実現されるよう、強く要望します。

### 記

- 1、国の責任で、食料自給率向上のための実効ある政策を確立すること。
- 2、再生産できる価格保障・所得補償制度の充実を図ること。
- 3、輸入食品衛生監視員の増員や安全基準・表示制度の充実で、食の安全対策を強化すること。
- 4、ミニマムアクセス米の輸入を見直し、減反政策も見直すこと。
- 5、鳥獣害対策への支援を図ること。

### 意見書提出先

衆議院議長 河野 洋平  
参議院議長 江田 五月  
内閣総理大臣 麻生 太郎  
内閣官房長官 河村 建夫  
財務大臣 中川 昭一  
農林水産大臣 石破 茂  
経済産業大臣 二階 俊博



## 東西南北

少し遅くなりましたが、新年明けまして、おめでとございます。

去年暮れにおこった米国金融危機の影響で、日本経済はかつてない急激な冷えこみにおそわれ、新春のおそかな気分もどこへやら、本年は大変な年になりそうです。

また、当町にとっても本年は節目の年。合併後4年をむかえ、町長選と議員の補欠選挙がおこなわれます。

町長いわく、合併の第1ステージから第2ステージへと進む年、今後の町づくりを左右する先導役を町民のみなさんの曇りのない目で選んでいただきたいと思えます。

本号は、常任委員会の視察報告の関係上、ページ数が少し多くなりました。

議員の視察についてはみなさんも色々意見をもたれているとは思いますが、我々は、町政の実態をつかみ、町民生活の向上のために役立つ施策をもとめて提言していくことも、大事な議会の仕事と考えています。まじめに取り組んでいます。報告書もぜひ最後までご覧になっていただきたいと思います。